平成２３年（フ）第９０号
兵庫県多可郡多可町加美区門村244番地
債務者　杉原　政由
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　眞里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２３年（フ）第５４２号
和歌山市湊582番地の２
債務者　鳥山　利子
1　決定年月日時　平成23年12月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中迫　　廣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第９１号
佐賀県唐津市二タ子２丁目２番40号
債務者　辻工務店こと　辻　　秀樹
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高崎　繁行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月20日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２３年（フ）第２９９８号
札幌市南区南沢５条２丁目１番19号
債務者　笹谷三千夫
1　決定年月日時　平成23年12月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市毛　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月28日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３３８７号
札幌市清田区里塚１条４丁目７番３―402号
債務者　藤原　昭雄
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　重成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月28日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成24年２月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８０号
長野県佐久市新子田1943番地１　ラフィネ201号
債務者　三石　長男
1　決定年月日時　平成23年12月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　啓顕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月21日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２３年（フ）第３３２５号
札幌市南区藤野１条７丁目３番１号
債務者　垣原　利夫
1　決定年月日時　平成23年12月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚原　成佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１６２５号
京都市右京区太秦安井二条裏町９番地の12
債務者　井上　亮知
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　邦友
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月23日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第６８０号
埼玉県越谷市大字南荻島2032番地３
債務者　川俣　正見
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池永　知樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月24日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第４０２号
愛知県一宮市光明寺字本堕落35番地１
債務者　平原眞由美
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小出　智加
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月16日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年２月24日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第６１８号
茨城県那珂郡東海村大字石神外宿2461番地15　ベルウェーブ
債務者　小野慎一郎
1　決定年月日時　平成23年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中本　義信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第２９８号
長野県松本市渚３―11―８、住民票上の住所　山梨県北杜市長坂町長坂上条2245番地７
債務者　三上　正則
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　愛川　直秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２３年（フ）第５６２号
愛知県刈谷市東刈谷町１丁目22番地15
債務者　河合　政彦
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第５６３号
愛知県刈谷市東刈谷町１丁目22番地15
債務者　河合　裕子
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第５６４号
愛知県刈谷市東刈谷町１丁目22番地15
債務者　河合志津子
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第３２４７号
札幌市西区西野５条８丁目12番５号
債務者　木下　邦夫
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田真之介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年２月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１０２号
長崎県佐世保市日宇町2205番地３、申立時の住所長崎県諫早市平山町316番地１　プチメゾン2001―304号
債務者　中原健太郎
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後１時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　義明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月29日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係